とやま中央会 FAX 情報

2020. 12. 15 発行 №597

第36回中小企業団体青年部富山県大会を 開催します!

本会では組合青年部の啓蒙普及と青年部間の交流促進を図るとともに、組合の次世代を担う若手経営者・後継者相互の研鑽を目的に、下記のとおり第36回中小企業団体青年部富山県大会を開催いたします。本大会では、楽天大学学長の仲山進也氏に「強みと弱みの活かし方(凸凹力)」をテーマにご講演いただき、出席者に各々の強みと弱みについてディスカッションを行っていただきます。

なお、本大会は青年部のみならず、青年部未設置組合、今後青年部を設置したいという組合役職員の方々にもご参加いただけますのでお気軽にお問合せください。

1. 開催日時

令和3年1月18日(月)17時20分から20時

2. 開催場所

富山第一ホテル 3階 天平の間 (富山市桜木町10-10)

3. 大会テーマ

「リーダー像は1つじゃない!~まずは自分の才能を知り、自分らしいリーダーシップをとろう~」 基調講演「強みと弱みの活かし方(凸凹力)」 仲山考材株式会社代表取締役、楽天株式会社楽天 大学学長仲山進也氏(リモート講演) ※講演中にディスカッションを実施します。

4. 会費

一人3,000円

5. お申込み方法

本会HPより申込書をダウンロードし、必要事項を 記載の上FAXまたはメールにてご連絡ください。

6. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 電話番号 076-424-3686

◇ 外国人材とのコミュニケーション研修(オンライン)について

富山県では、外国人材を雇用するうえで、文化・価値観の違い、伝えやすい日本語の話し方などを身につけ、外国人材との円滑なコミュニケーションを図るため、県内企業の日本人社員を対象とした研修を開催します(今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン(Zoom)により開催します)。

1. 趣旨

外国人材に対し、「自分は教えたつもりなのに、実は 全然伝わっていなかった!」というご経験はありま せんか?正しく理解し行動することで、日本人にと っても外国人にとっても働きやすい職場を目指し ましょう!

2. 研修テーマ・日程・講師

(1)在留資格の基礎知識

令和3年1月20日(水)13:30~15:30 富山県行政書士会 太田 正博 氏、川西 孝昭 氏 (2)採用前にできること(&個別相談会) 令和3年2月3日(水)13:30~16:30 内定ブリッジ株式会社 代表取締役 淺海 一郎 氏 (3)採用後に留意すべきこと(&個別相談会) 令和3年2月9日(火)13:30~16:30 同上

- (4)社内体制整備と検証(&個別相談会) 令和3年2月12日(金)13:30~16:30 同ト
- (5)「やさしい日本語」とは 令和3年2月18日(木)13:30~16:30 有限会社トヤマ・ヤポニカ 日本語教師 田上 栄子 氏 日本語教師 高畠 智美
- (6)「やさしい日本語」の実践 令和3年2月25日(木)13:30~16:30 同上

3. 対象

氏

外国人材を受け入れている(今後予定も含む)県内 企業の日本人社員

4. 募集定員

各テーマ20人(※定員を超えるお申込みがあった場合は、抽選とします)

5. 受講料

各テーマ1,000円/人

6. お申込み方法

テーマ毎に申し込み締切が異なります。詳細及びお申 し込みは下記URLをご確認の上、申込みフォームよ りお申し込みください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1018/kj00021289.html

7. お問い合わせ先

富山県総合政策局 国際課 多文化共生係電話番号 076-444-8873

◇ 令和2年度食品表示講習会の開催について

全ての加工食品に原材料の産地表示が必要となる新しい原料原産地表示制度が令和4年4月1日から完全施行されます。富山県では、食品表示制度を食品関連事業者等に周知し、食品表示の適正化を図ることを目的に、食品表示講習会を開催します。講習会では、原料原産地表示制度や食品表示基準に基づく表示の注意点、食品の栄養や健康に関する表示等について説明します。

1. 開催日時及び場所

(1)富山会場

令和3年1月14日(木) 14:00~16:00 富山産業展示館テクノホール 東館2階会議室 (富山市友杉1682)

(2)新川会場

令和3年1月18日(月) 14:00~16:00 黒部市国際文化センター コラーレ マルチホール (黒部市三日市20)

(3)砺波会場

令和3年1月26日(火) 14:00~16:00 ア・ミューホール ホールA

(南砺市寺家新屋敷366)

(4)高岡会場

令和3年1月28日(木) 14:00~16:00 富山県高岡文化ホール

多目的小ホール (高岡市中川園町13-1)

2. 内容

- (1)「原料原産地表示制度を含む食品表示制度」 富山県農林水産部農産食品課
- (2)「食品における栄養や健康に関する表示」 富山県各厚生センター
- (3)質疑応答・その他

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

3. 対象者

食品表示関係者

4. 定員

各会場70名(先着順)

※コロナウイルスの感染拡大防止のため、各事業 所・店舗につき1名様の参加にご協力願います。

5. お申込み方法

下記URLより申込書をダウンロードし、FAXに てお申し込みください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/kj0001 9888.html

6. 留意事項

- ・参加の際は、マスクの着用、手指消毒の徹底等、 感染症対策にご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、 開催が中止になることがあります。

7. お申込み・お問い合わせ先

富山県農林水産部農産食品課食品安全係電話番号 076-444-8816

FAX 076-444-410

◇ 富山県ふるさと認証食品制度(Eマーク食品) について

安全安心・本物志向などの消費者ニーズが高まる中、富山県では、県内で生産される良質な農林水産加工食品について基準を定め、この基準を満たした食品に認証マーク(通称: Eマーク)を付けることにより、県産特産品のイメージアップを図り「とやまの特産品」として全国に情報発信しています。

「富山ならではの味を楽しみたい」「安全・安心な 食品を選びたい」 そんな皆様が食品を選ぶ際の目印 に、「Eマーク」 をぜひお役立てください。

1. 認証要件

- ・主要原材料は富山県産100%であること
- ・製造された工場等が富山県内にあること
- ・食品としての品質が優れていること

2. 承認マーク

・優れた品質 Excellent quality とやま中央会FAX情報 №597

- ・正確な表示 Exact expression
- ・地域の環境と調和 Harmony with E cology

3つのEを「品」の形に配置し、「良い品 (イイシナ)」 であることを表しています。



Fマーク

3. 承認基準・承認品目

現在、下記のとおり39品目の認証基準を定め、2 58商品について認証を行っています。(令和2年 11月現在)

[農産物] 米菓、かんもち、生もち、清酒、かぶら寿し、農産物漬物、食用植物油脂類、干柿、ジャム類、豆腐、油揚げ、米みそ、お茶類、パン類、乾めん類、ワイン、豆菓子、果実野菜飲料、煮豆、乾燥野菜果実類、焼き菓子、ます寿し、調味みそ、柿酢・柿酢調味料、五平餅

[畜産物] ロースハム、ポークソーセージ、焼豚、アイスクリーム類、豚肉餃子、加熱たまご、プリン [水産物] ホタルイカのしょうゆ漬け、ホタルイカの塩辛、シロエビの昆布じめ、ブリ大根、煮干魚類、魚介類干物、かき揚げ類

4. 承認申請方法

Eマークの認証にあたっては、以下のとおり書類審査、申請商品の品質検査、現地調査を行わせていただきます。

(1)書類審查

必要書類を下記URLよりダウンロードし令和3年1月22日(金)までに提出してください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1600/kj00007051.html

※様式は、富山県ホームページ (Eマーク)で検索) からダウンロードできます。

7930-0004

富山市桜橋通り5番13号(富山興銀ビル11階)

富山県農林水産企画課市場戦略推進班

(2)品質検査

申請する商品(1商品につき2点)を令和3年1月 22日(金)までに提出してください。

T939-8153

富山市吉岡360

富山県農林水産総合技術センター食品研究所

(3)現地調査

原材料の管理、製造工程等について担当者が調査に 伺います。日程は後日連絡します。

5. お問い合わせ先

富山県農林水産部農林水産企画課 市場戦略推進班 電話番号 076-444-3271

◇ 富山県中小企業経営モデル企業の募集について

富山県では、県内中小企業の中から経営革新等の 実績があり、他の模範となる企業を標記モデル企業 として指定し、その優れた取組みの普及拡大に努め、 県内産業の振興、活性化を図っています。

また、指定企業等の皆様で「富山県中小企業経営 モデル企業研究会」をつくり、県内外の優良企業の 視察や講演会、情報交換等を通して、会員の相互交 流を深め、経営改善に活かしていただいているとこ ろです。つきましては、今般、指定企業を下記のと おり募集いたします。

1. 対象

中小企業支援法第2条に該当する中小企業者であ

り、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む企業

2. 指定要件

経営成績及び経営全体に関する管理が良好な企業 で、次のいずれかに該当する企業

- (1)構造的課題や情報化への対応がなされている企業
- (2)独自の技術力を持つ企画提案型企業
- (3)独創的な自社製品を持つ開発型企業
- (4) 先駆的な経営管理システムを持つ企業
- (5)新規に創業等を行い、成功を収めたベンチャー企業

3. 申請方法

下記URLより申請書をダウンロードし、必要事項を記入し、過去3期分の決算書を添付のうえ、令和2年12月28日(月)までに富山県経営支援課地域産業係まで提出してください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj0002 3014.html

4. 指定方法

外部委員等による審査委員会で審査し、知事が指定

5. その他

本制度の指定を受けた企業は、「富山県中小企業経営モデル企業研究会」に加入することができます。

6. 申請・お問い合わせ先

 $\mp 930 - 8501$

富山市新総曲輪1番7号

富山県商工労働部 経営支援課 地域産業係

電話番号 076-444-3249

マイハーペスト 高

人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6 階 URL https://www.chuokai-toyama.or.jp/ TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835